

2016年度第1回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2016年6月28日（火） 15:00～15:55
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者 [委 員] 十河委員 松木委員 中野委員 原井委員 柿木委員
長田委員 大山委員 谷木委員 大村委員 菊池委員
[事務局等] 大山市長 廣瀬部長 高嶋課長 安富副主幹 久保主任主事
田村館長 杉本相談員 和田先生 廣瀬先生
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 (1) 2015年度辛立文化センター活動報告について
(2) 2016年度辛立文化センター活動計画（案）について
(3) 辛立文化センター「夏のつどい」（案）及び「冬のつどい」（案）について
(4) 隣保館運営審議会先進地視察（案）について
(5) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から2016年度第1回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会に先立ち、大山市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>審議に入る前に本年度は、審議会の任期が満了（2年）となる年でございますので、ここで委員になられた方に大山市長より委嘱状を交付します。</p> <p>(市長委嘱状交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>2年間よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして隣保館運営審議会委員長・副委員長の選出に入ります。</p> <p>さぬき市隣保館条例施行規則第5条第4項の規定に基づき、委員長、副委員長の選任をお願いします。委員長は委員の互選により選任することになっていきますのでどなたか委員長をお願いできますか。</p> <p>申し出があれば委員長をお願いします。</p> <p>申し出がないようなので事務局案を提示させていただきます。</p> <p>委員長 十河 護 委員 副委員長 松木 正美 委員にお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
(事務局)	<p>それでは異議なしの声がありましたので、委員長に十河委員、副委員長に</p>

	<p>松木委員、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、新しく委員長になられた十河委員長に、ご挨拶をいただきます。</p> <p>(十河委員長あいさつ)</p> <p>続きまして、議事に移ります。</p> <p>さぬき市隣保館条例施行規則第6条第5項の規定に基づき、会議の議長は、委員長が当たることとなっております。</p> <p>それでは、十河委員長よろしくお願いいたします。</p>
(議 長)	<p>定めによりまして、会長が議長を務めるということなので私の方で会を進めさせていただきます。議事の進行につきましてご協力をお願いいたします。それでは、只今から議事を進めてまいります。</p> <p>最初に、議題1「2015年度辛立文化センター活動報告について」を上程します。事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	(事務局説明)
(議 長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。
(委 員)	中学生学習会の人数が2014年度と比較して減少しているがどうしてか。
(事務局)	学習会の人数はその年によって生徒数や参加率に変動があるため、どうしても参加人数の増減が生じるためです。
(議 長)	他に意見はありますか。意見が無いようでございますので、議題1「2015年度辛立文化センター活動報告について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
(議 長)	それでは、議題1は承認することに決定いたしました。
	次に、議題2「2016年度辛立文化センター活動計画(案)について」を上程いたします。
	事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いします。
	意見が無いようでございますので、議題2「2016年度辛立文化センター活動計画(案)について」を承認することについて、ご異議ございませんか。
	(異議なしの声)
	それでは議題2は承認することに決定いたしました。
	次に、議題3「辛立文化センター夏のつどい(案)及び冬のつどい(案)について」を上程いたします。
	事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明)
(議 長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いします。
(委 員)	夏のつどいの開催日である9月3日は夏休みが終わっている時期であるが

	学校との連携は可能であるか。
(事務局)	開催日については夏休み期間が短くなっているため学校の行事等を考慮したうえでこの日程となりました。
(委員)	昨年度はあまり学校から参加できなかったので日程は学校と十分協議してほしい。
(事務局)	わかりました。
(議長)	他に意見はありますか。意見が無いようでございますので、議題3「辛立文化センター夏のつどい(案)及び冬のつどい(案)について」を承認することについて、ご異議ございませんか。 (異議なしの声) それでは、議題3は承認することに決定いたしました。 次に、議題4「隣保館運営審議会先進地視察(案)について」を上程いたします。 事務局より説明をお願いします。
(事務局)	事務局説明
(議長)	事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いします。
(委員)	開催時期は10月～11月になるのか。 庁内で、行事等が重ならないようにするため日程を調整する場を設けてはどうか。
(事務局)	議会や行事等の日程も考慮したうえで10月～11月の間で開催します。
(議長)	他に意見はありますか。意見が無いようでございますので、議題4「隣保館運営審議会先進地視察(案)について」を承認することについて、ご異議ございませんか。 (異議なしの声)
(議長)	つづいて議題5の「その他について」ですが各委員から何か、ご意見、ご質問等があればお願いします。
(委員)	隣保館の事業報告・事業計画だけではなく収支報告・予算案も示して委員の皆さんに判断してもらいたいのではないか。
(事務局)	わかりました。次回からは予算を示して委員の皆さんの判断をいただきたいと思えます。
(議長)	他にご意見、ご質問もないようですので議題5については終了いたしたいと思えます。 これで本日の議題は全て議了しました。 以上をもちまして議事を終了し、議長職を降りたいと存じます。ご協力ありがとうございました。